

学校法人明治学院2020年度決算について

学校法人明治学院の会計監査を実施しているEY新日本有限責任監査法人から、「明治学院の2020年度決算に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠して、経営の状況および財政状態のすべての重要な点において適正に表示している」との判定を受け、また2021年5月21日に開催された第597回定期理事会および第250回定期評議員会において本決算案が承認されましたので、その概要を説明いたします。

2020年は新型コロナウイルス感染症が世界的規模で拡大し、2月27日に全国の小中高に一斉休校が要請され、さらに4月7日には第1回目の緊急事態宣言が発出されました（5月25日解除）。

宣言期間中、明治学院教職員は「戦後最大の人類の危機」に対処すべく積極的かつ献身的にオンラインを活用した遠隔授業の開始に取り組み、各校の授業に遅れが出ないように、また生徒・学生の教育水準の維持・向上に努めてきました。

明治学院は米国人宣教師ヘボン博士が1863年（江戸時代末期の文久3年）に横浜の自宅に開設したヘボン塾を源流とするわが国の私立学校の中でも最も長い歴史を有する学校の一つであり、2020年には創立157周年を迎えました。

創立以来のキリスト教に基づく人格教育を永く堅持し続け、1中学校、2高校、1大学（6学部16学科・7研究科12専攻）から成る総合的な学園に発展し、2020年度には14,122名（2020年5月1日現在）を数える生徒・学生を擁しつつ、教育・研究の向上に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症に見舞われた2020年度を通じて、学院の歩みを振り返ってみますと、明治学院の教育・研究に対する社会からの期待が確実に高まってきていることを感じます。中でも2020年度に行われた事業について幾つかの特筆すべきことがありました。

第一点は、明治学院に流れる教育理念を確認・発展させるため、2015年度に策定した「明治学院教育ビジョン」に基づいて中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、中高大教職員からなる5つの推進チームが中期計画（2020年度～2024年度）における行動目標を設定したうえで具体的取り組みに向かって精力的に活動してまいりました。

第二点は、2020年4月1日に施行された私立学校法の改正に伴い、学院寄附行為を改正し役員の職務と責任の明確化を図るとともに、学院の中期計画（2020年度～2024年度）がスタートしました。

第三点は、大学での中長期計画「MG DECADE VISION」の第1期後半を3つの重点政策（グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザイン）に基づいて推進してまいりました。

第四点は、コロナ禍において学生へのサポート体制および学業支援を強化してまいりました。学生にオンライン環境の整備をお願いする緊急支援として一律5万円を支給したほか、家計が急変し勉学の継続に支障をきたした学生を対象に、「新型コロナウイルス感染症

対応給付奨学金」および「私費外国人留学生緊急給付金(新型コロナウイルス感染症対応)」を支給しました。

そこで「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」に第4番目の目的(「新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金のため」)を加え、募集期間を2024年3月まで延長しました。

各学校における具体的な事業内容については、「2020年度事業報告書」(学校法人明治学院のホームページに掲載)をご高覧賜れば幸いです。

2020年度に明治学院が行った事業を財政面から総括しますと、新型コロナウイルス感染症拡大というパンデミックの中にあって、中学校、高校、大学において生徒・学生の教育環境向上のためにできる限りの対応ができました。また「2020年度明治学院事業計画」で策定した事業についても、できる限りの範囲内で推進することができました。それらの結果として、学院財政も健全に運営され、かつ財政基盤が着実に強化されたと考えられます。

2020年度の予算を編成するにあたり、大学、高校、中学・東村山高校の各部門がそれぞれの部門で事業活動収支を均衡させる予算を編成し、そのうえで学院全体としての収支均衡を図るという堅実な財務運営を目指してきました。

2020年度には特に大学奨学費として1,261百万円(予算比901百万円増)を支出し、また高校新校舎建築資金として811百万円の第2号基本金の取り崩しを行いました。

一方で各学校ではそれぞれに収入の確保や経費の節減のために大きな努力がなされましたが、当年度収支差額は12百万円の支出超過となってしまいました。

これらの事業の実績を反映した決算内容について、作成された「2020年度計算書類」に基づき以下の通り説明いたします。

(1) 事業活動収支計算書は、学校法人の経営状況を明らかにするために、①「教育活動」②「教育活動以外の経常的な活動」③「①②の活動以外の活動」に対応する事業活動収入および支出の内容と均衡の状況を明らかにすることが目的となっています。

教育活動収入の部の中で、最も重要な意味を持つ学生生徒等納付金については、全部門(中学・高校・大学・大学院)合計で14,687百万円となり、予算比502百万円減少したうえで前年度に比べると309百万円(2.1%)減少しました。そのうち大学部門においては13,167百万円と前年度比336百万円(2.5%)の減少となりました。なお経常収入に占める学生生徒等納付金の比率は75.3%と前年比1.7ポイント減少しています。

手数料は大学入試志願者の減少に伴う入学検定料の減収を主因に、708百万円と予算比95百万円下回り、また前年度と比べると23百万円(3.2%)少なくなっています。

寄付金は134百万円と予算比で32百万円増加しました。その内訳をしてみると、2015年度から始まった「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」に第4番目の目的(「新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金のため」)を追加し、多くの校友の皆様方からのインターネットによる応募が増えたことが主な要因となっています。

経常費補助金としては2,117百万円と予算比430百万円増加しています。予算を上回った主な要因は、国庫補助金が1,270百万円となり予算と比べて440百万円増加したことにより

ますが、その内287百万円は文部科学省による高等教育の修学支援新制度（2020年4月から実施）によるものです。

また東京都からの地方公共団体補助金は、私立高校への授業料軽減助成金の影響で845百万円となりましたが、予算と比べて8百万円減少しました。

付随事業収入としては、大学の補助活動収入の減少を主因に132百万円となり、予算比70百万円の減少となりました。

その他の収入として、雑収入が退職金財団交付金の増加を主因に545百万円（予算比61百万円の増加）となりました。

以上の全ての収入を合計した教育活動収入計は18,326百万円となり、予算と比べて143百万円減少しました。

他方、教育活動支出の部において最も大きい項目が人件費です。退職者が予算策定時よりも増加したために退職給与引当繰入額が56百万円増加しましたが、人件費総額では大学の兼務教員および兼務職員の手当がコロナ禍で減少したこと等により10,104百万円と予算比148百万円減少しました。しかし前年度に比べると259百万円の増加となっています。

教育研究経費は6,675百万円となり予算比31百万円減少しました。予算比で特段に増加した科目としては奨学金があげられ、1,264百万円と予算比896百万円増加となりました。一方で予算比で減少した科目としては補助費（347百万円減少）、旅費交通費（255百万円減少）があげられます。

管理経費は1,130百万円となり、予算比93百万円減少しました。

これらの支出の全てを合計した教育活動支出計は17,910百万円となり、予算比272百万円の減少となりました。

教育活動外収入としては、受取利息・配当金収入があります。長期金利が低下する環境の中にあっても、運用資産額の増加に伴い受取利息・配当金収入総額が1,172百万円となり、予算と比べ299百万円増加しました。運用に当たっては、運用商品をきめ細かく選別しながら学院資産運用要領に沿って堅実で確実な運用に努めてきました。

教育活動外支出としては、借入金等利息があります。高校の新校舎建築資金として2019年度に350百万円の借入れが発生しましたが、大学部門の借入金で2020年度に返済終了したために利息支払額は2百万円の支出に止まっています。

そのため教育活動外収支差額としては1,170百万円となり、予算比299百万円増加しました。

教育活動収支と教育活動外収支の合計額が経常収支差額となります。当年度は1,585百万円と予算比429百万円増加しましたが、前年度に比べては961百万円少なくなっています。

さらに上記の活動以外の活動による特別収支差額が31百万円となり、予算比167百万円増加しました。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は1,617百万円となって、予算比931百万円増加しましたが、前年度に比べて965百万円の減少となりました。

学校法人は、その本来の目的である教育・研究活動を将来にわたって円滑に遂行していくために必要な資金を継続的に保持していかなければなりません。そのために必要な金額を、基本金組入前当年度収支差額の中から組入れるのが基本金という科目になります。2020年度には基本金組入前当年度収支差額の中から、1,630百万円を基本金として組入れました。この金額は予算と比べて176百万円少なくなり、また前年度と比べると491百万円の減少となりました。

基本金の内訳として、校地の購入・校舎の増改築・機器備品・図書の購入等の支出となる第1号基本金に対して1,711百万円を組入れました。また将来の固定資産の取得に充てる第2号基本金へ410百万円を先行組入れしましたが、高校校舎建築のため811百万円を取り崩しました。基金の運用から得られる果実を奨学金等の特定の目的のために充てる第3号基本金に300百万円の組入れを行い、恒常的に保持する必要がある第4号基本金に20百万円の組入れを行いました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額は12百万円の支出超過となりました。これは予算と比べて1,108百万円の増加となったものの前年度に比べると474百万円の収支悪化となりました。

前年度繰越収支差額△5,302百万円に当年度収支差額と基本金取崩額2百万円を加算した翌年度繰越収支差額は△5,312百万円となりました。

また経常収支差額（1,585百万円）の経常収入計（19,498百万円）に対する比率は8.1%となり、新型コロナウイルス感染症蔓延前に策定した学院中期財政目標10%以上を超えることができませんでした。

(2) 資金収支計算書は、1年間に学校法人が、教育研究およびその他の諸活動を行うことによって生ずるすべての資金の収入と支出の内容を示しています。

当年度中に入金した資金収入は39,100百万円となり、前年度繰越支払資金5,771百万円を合算した「資金収入の部合計」は、44,872百万円（予算比10,218百万円増加）となりました。増加した要因として、有価証券の満期償還額や売却額が増加したこと、および補助金収入が増加したことや受取利息・配当金収入の増加があげられます。

「当年度資金支出合計」は40,018百万円（予算比8,110百万円増加）となりました。資金支出科目の中で、特に支出金額の多い科目として、「資産運用支出」があります。その内容は、①教育施設特定資産として、大学第2号基本金に300百万円と中学・東村山高校第2号基本金に100百万円を組入れ ②第3号基本金組入れとして大学奨学金拡充資金に300百万円を組入れ ③教育研究施設・設備等の有形固定資産の再取得資金を確保することを目的に、減価償却引当特定資産に当年度に実施した減価償却額1,515百万円を組入れ ④新たな有価証券の購入への充当等があり予算比増加しました。

「資金収入の部合計」から「当年度資金支出合計」を控除した翌年度繰越支払資金は4,854百万円となり、予算比2,107百万円多くなりましたが、前年度に比べると917百万円減少しています。

(3) 貸借対照表は、年度末における学院の財政状況が健全であるかどうか、また教育・研究のために必要な資産を保有できているかを表すために、資産・負債・純資産に属する項目を金額で明らかにしています。

2021年3月31日現在の資産の部合計は116,618百万円で、前年度末に比べて1,710百万円(1.5%)増加しました。その内訳としては、固定資産が1,865百万円増加し、流動資産が155百万円減少しました。固定資産の中では有形固定資産が571百万円の増加となっています。これは高校新校舎建築着工時金811百万円と、大学横浜校舎の電気工事等が主な要因となっています。

一方で、特定資産は、第2号基本金引当特定資産、第3号基本金引当特定資産、および減価償却引当特定資産を組み入れたことを主因に1,341百万円増加しました。2020年度末における減価償却引当特定資産は、26,847百万円となりましたが、その内訳としては、法人708百万円、大学23,364百万円、高校738百万円、東村山2,037百万円となっています。

資金の調達源泉の中で外部資金として位置づけられる負債の総額は9,520百万円となり、前年度末比92百万円増加しました。これは大学入学者が前年度比増加したために、前受金が178百万円増加したことが主な要因となっています。

基本金は112,410百万円となりました。基本金から翌年度繰越収支差額△5,312百万円を差引いた純資産の部合計107,098百万円(前年度末比1,617百万円、1.5%増加)が、学院が保有する正味財産(自己資金)として確保されていることとなります。

なお基本金のうち第1号基本金は固定資産となっていますが、第2号・第3号・第4号基本金の合計額26,633百万円(前年度末比81百万円、0.3%減少)は、将来の支出に備える資金として留保されています。

2020年度の負債比率(総負債÷正味財産)は8.9%と前年度と同水準となりましたが、私学事業団調べの学生数10,000人以上の私立大学法人平均(2019年度)の16.1%を大きく下回っております。

(4) 明治学院の財務運営について

2020年度の人件費比率(人件費÷経常収入)は51.8%となり、私学事業団調べの同規模校平均(2019年度)の48.3%を3.5ポイント上回っています。また教育研究経費比率(教育研究経費÷経常収入)は目標としている30%を超えて34.2%になりましたが、同規模校平均(2019年度)の38.5%を4.3ポイントも下回った状態となっています。これは、本大学に理系の学部がないために研究施設等への支出が比較的少なく済んでいることが要因の一つとなっていると考えられます。

なお教育機関としての本源的な収入と考えられる学生生徒等納付金および補助金の合計額(16,804百万円)と経常支出の合計額(17,912百万円)との差額は、支出の方が収入を1,108百万円上回っている(支出超過=収入不足)状況となっています。この本源的収支だけからでは、「入るを量りて出ざるを為す」という考え方に立てばさらなる教育・研究活動に充てるための余裕が得られないという極めて厳しい状況を表していると言えるのです。

学校法人明治学院では、学院財政が取り組んでいる「中・長期財政計画」において、財政を健全に運営しステークホルダーはじめ対外的にも説明責任を果たすことができる指標を設けています。

すなわち、①経常収支差額比率を10%以上にする ②当年度収支差額を事業活動収入計の1%以上にする ③「日本私立学校振興・共済事業団」が行っている経営判断指標で評価ランクAの水準を確保・維持していくことです。

2020年度は中・長期財政計画を念頭に置きながらも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応を最優先事項として取り組んできました。

このため2020年度の決算において上述の中・長期財政計画の指標に関して、①は8.1%と計画を達成できませんでした。また②は-0.1%となり、これも達成することができませんでした。さらに③の項目についても達成できなかったものと見込まれます。

また中・長期的に見れば財政面の改善は確実に進展しているとはいっても、なお幾つかの課題を抱えています。コロナ禍が続く状況の中においても、前向きに課題の解決を図りつつ中・長期財政計画に沿った財政の健全化を着実に進めて行かなければなりません。

翻って現今の学校法人を取り巻く環境を見ますと、少子化の進展、政府の教育政策、競合校の動き、社会の変化等ますます厳しく、その結果、定員割れをしている大学は2020年度入試で593私立大学の中で184校となりその比率は31.0%と高い数字を示しています。

さらに今後とも少子化の進展に対する危機意識を高めていく必要があります。かつては250万人台であった18歳人口は2005年には約137万人となり、2020年には約116万人まで減少しました。さらに2040年には約80万人となると推計されています。

また、大学入学定員超過率に対しても厳しい対応が迫られています。経常費補助金が不交付となる入学定員超過率は、2017年度の1.14倍から2018年度1.10倍へと段階的に引き下げられました。2017年度生から明治学院大学の定員は320名増加をしてはいますが、一方で定員管理の厳正化に対応せざるを得ないことを勘案しますと、今後は大学入学者数の増加は望めないばかりか、現在の学生数を下回ることも推測されます。

2018年11月に文部科学省の中央教育審議会がまとめた答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の「18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置」によりますと、2040年の大学進学者数は2017年比120千人減少して約510千人となることが推測されます。120千人が大学マーケットからいなくなるということは、単純計算で1学年の定員規模500人の大学が240校、私立大学の約40%がなくなるという試算もなされています。大学にとって大きなインパクトとなる予測です。さらに私立大学に関しては、大学単位の合併・統合だけではなく、学部単位等の事業譲渡が円滑に行えるよう制度化される方向にあります。

学校法人明治学院は、「戦後最大の人類の危機」である新型コロナウイルス感染症の拡大期から今後の終息期の間において、様々な困難に対して果敢に戦い続けなければなりません。しかし一方では、この10年間で学校法人明治学院として、ICT化の促進と教学改革、ならびに財政基盤の強化を図る最後のチャンスであると考えられるのです。

ところで2019年5月に法案が成立し、2020年4月から施行された「改正私立学校法」では、①学校法人の責務の明確化と②事業に関する中期的な計画の作成が義務化されました。すなわち第24条では「学校法人は、自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、その設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めなければならない。」と新しく定められました。

明治学院はヘボン博士以来の建学の精神を継承して生徒・学生のために良質な教育サービスを提供し、優れた教育・研究の継続を通じた21世紀のデザインを描き実現していくためには、健全で強固な財政に基づいた経営力のますますの強化が必要となります。

それらの目的を達成するためには、「明治学院中期計画」に沿った事業を具体的に推進し豊かな発想で財務改革を行っていくことが、持続可能な学校経営に不可欠であると考えています。

なお学校法人はその公共的性格から、国や地方公共団体からの補助金や税制上の優遇措置等がとられており、さらに収入の大部分が学生生徒等納付金であるという面から、広く保護者・保証人の皆様のご理解とご支持を得るために、学校法人が財務情報をできるだけ分かりやすく公開すること、およびアカウンタビリティ（説明責任）を果たすことが求められています。

明治学院としても、教育内容の一層の充実を図ると共に、財務の透明性と健全性を一段と高め、生徒・学生・保護者・保証人を始め、社会に対して明確な説明責任を果たすことができるようこれからも取り組んでまいります。

明治学院は創立150周年を機に、「明治学院教育ビジョン」の策定とそれに基づくアクションプランへの取り組みを開始し、事業プランに沿った活動を推進してきました。

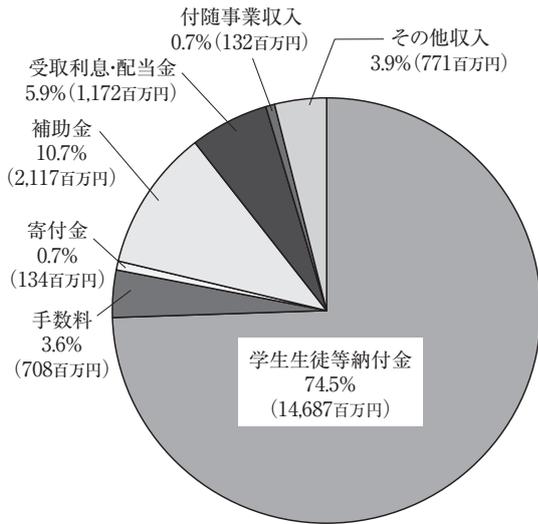
これからも明治学院の発展のために、「明治学院教育ビジョン」の具体的実行と、大学の中長期ビジョンである MG DECADE VISION の展開を通して、教職員全員が一致協力し一歩一歩着実に新たな歩みを踏み出して行かなければなりません。そして200周年、250周年という明治学院の将来を確かなものにするために、継続的な教学改革と財政強化を進めてまいりたいと決意しております。

報告の締め括りにあたり、2020年度中にいただきました学外の方々からのご支援と、教職員のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、これからも引き続き絶大なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

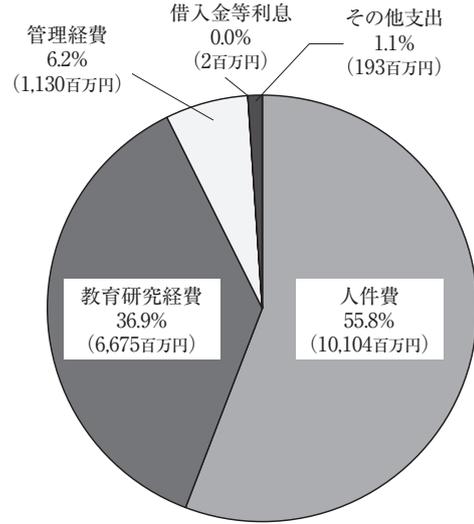
(財務理事 大海龍生)

※文中の予算額は予備費充当前の金額を使用しています。

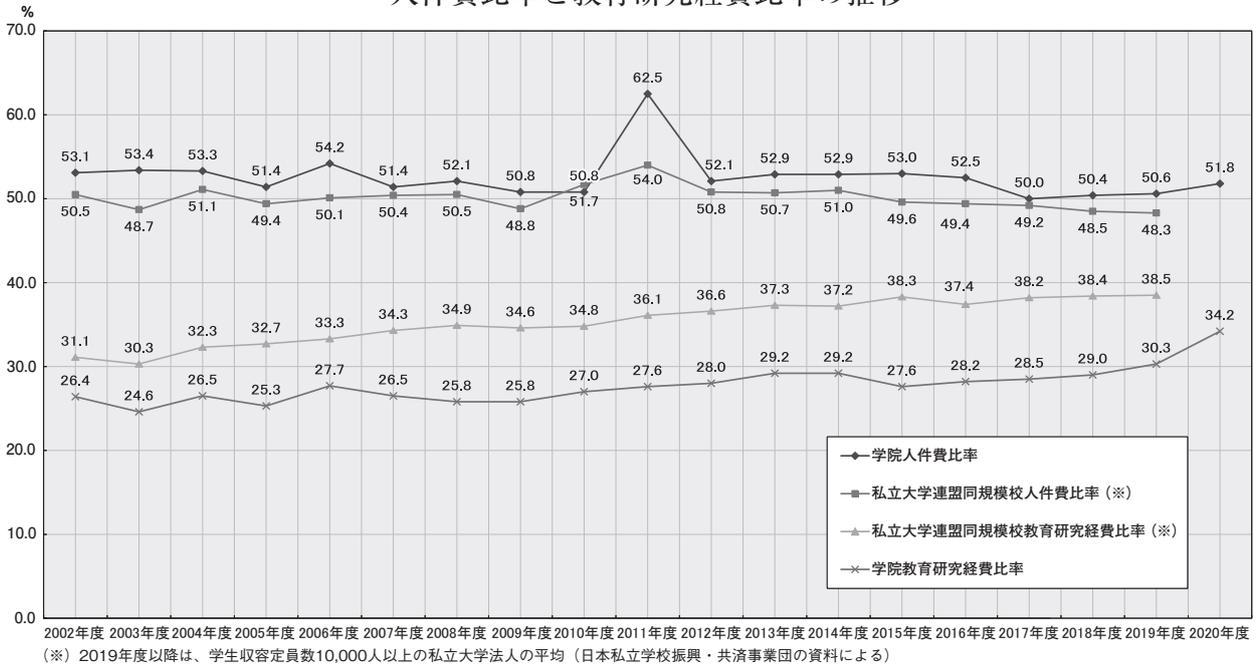
(図1) 事業活動収入19,721百万円



(図2) 事業活動支出18,104百万円



(図3) 人件費比率と教育研究経費比率の推移



(図4)

